



特集にあたって



社会的養護を考える ～地域小規模グループとグループケア～

中日青葉学園副学園長 わかば館 館長 近藤 日出夫

平成23年7月に厚生労働省による「社会的養護の課題と将来像」のとりまとめが発表され、社会的養護は施設の小規模やケア単位の小規模化という家庭的養護を推進していく方向に大きく舵をきることになりました。

福祉先進国といわれる欧米では50年以上前から集団生活が及ぼす愛着の絆の問題は、ホスピタリズム病として捉えることで、子どもと養育者の関係性をより家庭に近い里親制度、養子縁組制度に変える嘗みを実践してきた経緯があります。

子どもを小さな集団にしていくことは決して間違っているとは思いませんが、実は一番大きな問題は、その小さなグループを形成する小舎に暮らす子どもをケアする職員の質が担保されなければなりません。そのため、仕事として取り組むためには福祉労働者の権利も尊重されなければ、志半ばで疲弊し職場を去っていく職員は後を絶ちません。

最近外部の方から、施設で長く暮らしている子どもほど問題を起こしているのは何故かと、問い合わせられ言葉に窮するようになりました。

人としての優しさを身につけるためには職員であれ、子どもであれ誰かを犠牲にしていいものではありません。しかし現状を振り返ったとき感情のコントロールを失った子どもたちが暴れたり暴言の向かう矛先は、現場の職員であったり、力の弱い子どもに向かうことは珍しいことではありません。

環境が人を育てることは昔から知られていますが、一般家庭においては日々の暮らしを通して依存と自立を周囲に受け容れられることで大人への成長を遂げています。

家庭的養護が目指す本質は小規模化することでこうした流れを作ることにあり、子どもたちの成長を促進し自立につなげようとしている狙いは理解できます。しかしそれぞれに生い立ちの違う他人が小舎という擬似家族で生活を共にするためには、そこで働く大人の文化や関わりの質が大きく影響することは否めない事実です。限られた職員配置で配属された職員のモチベーションの維持をはじめ、感情のコントロールの難しい子どもたちとの共存が果たして円滑に進めていけるのか、とても不安に思うところです。

現在の児童養護施設などでは、被虐待児童が6割を超えるという状況に加えて発達に課題を有する子どもたちが数多く存在しています。重篤なケースほど、その表出されるエネルギーは凄まじく受け止める職員の精神状態は想像を超えるものがあります。

専門職といわれて久しいのですが、児童養護施設などに働く職員の平均勤続年数3年未満の中で、小規模化に耐えられる職員はどれくらい存在するのか、小規模ケアでは衣食住を通してどのようなメッセージを伝えていくのか、養育の質が試されます。

あたり前の生活が淡々と行われるようになるためにはそれなりの時間も必要ですし、個々の子どもたちと誠心誠意向き合っていくためには、大人の側の強い決意と覚悟が求められると思われます。

権利擁護と養育は相関関係にあり、養育の質が下がれば問題が多発し勢い施設は管理的にならざる得ない状況が出てきます。間違っても大人と子どもが対立することがないように願うばかりです。